

平成30年度 清水みらい保育園 保育所自己評価

保育所保育指針において、保育士および保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。この事をふまえ、清水みらい保育園では保育の質の向上を図る為に、保育所の自己評価を実施しました。評価の結果を踏まえ今後もより良い保育を提供できるように努力していきます。

◎・・・よく出来ている ○・・・ほぼ出来ている △・・・努力が必要

(1) 保育理念

小分類	評価	評価の根拠、改善方法
子どもの最大の利益の考慮 ① 子供の人権の尊重 ② 保育方針・保育目標	○	保育園の方針保育目標の理解はおおむねできている。 子どもを主体にした保育の理解が難しく、大人主導の意識が根強くある為、子どもの思いを受け止めることがどういう保育なのかを園内研修で学んでいく。

(2) 子どもの発達援助

小分類	評価	評価の根拠、改善方法
子どもの福祉を増進することにふさわしい生活の場 ① 養護 健康・安全で心地良い生活 ② 健康 子どもの主体的な生活 ③ 食事 人との関わりを育む環境	○	自由遊びの時間を充分確保し、戸外遊びを多く取り入れ遊びを通して体づくりへの取り組みを意識出来た。 室内では各発達年齢に合った玩具を揃え、子ども自ら遊びを選べる環境づくりを始めたが、まだ、環境が整える事はできていない。その為に、発達の理解を各自が勉強出来るよう、外部研修に参加できる環境を整える。 個々に合わせた食事量の調整や食事時間の調整等をしてしながら、食事の時間が楽しい物になるよう配慮の工夫をこれからも継続していく。 栽培が出来る環境を整えていき、食材への興味関心を育てていく。
生活の発達の連続性 ① 人間関係 子ども観・発達観の理解と共有 ② 環境 発達過程に応じた保育 ③ 言葉 個人差への配慮 ④ 表現 生活の連続性	△	異年齢と一緒に活動する機会を設ける事で関わりあう機会を作る事ができた。普段の生活や遊びの中での接点がまだ少ないようなので、クラスにこだわらずに、すべての子どもと保育士自身が意図的に関わるようにしていく。 設定保育から脱する事ができず、「できる」「できない」とらわれている。その為に、個人差への配慮が薄れていた。子どもへの言葉掛けも、評価的になったり威圧的になる事があった。一斉保育、自由保育と言う言葉にとらわれず、こどもの姿から連続性をもった保育の展開を記録を取る事で進めていく。
養護と教育の一体的展開 ① 乳児保育 ・主に乳児保育における養護と教育の一体展開 ・主に、2歳児における養護と教育の一体展開 ・主に3、4、5歳児の保育における養護と教育の一体展開	○	個々に合わせた生活のリズムを考え午前睡やおやつを提供をすることが出来ていた。園庭のピオトープや散歩へ出かけ自然との触れ合いができた。 離乳食、アレルギー配慮食、肥満児への食事指導等を、栄養管理士、看護師との連携をとりながら進める事ができた。保育士との意識の差が見られるため、マニュアルの見直し園全体の統一事項の見直しが必要。また、保護者との連携も密にしていきたい。
環境を通して行う保育 ① 長時間保育・延長保育 ② 障害児保育 ・保育の環境 ・環境構成、再構成	△	幼児と乳児を別々にして、遅番保育を行っている。 延長保育時間は、ゆったりと関わりを持つようになっている。障害理解が不十分なことから、関わり方が分からなかった。医療関係と連携をとりながら成長を促す事できるケースもあり、個々の保育観と障害理解の壁が見られた。サポートプランの研修を外部講師を招いて実施したが保育に生かすことが難しかった。 障害という言葉に惑わされず、保育の原点に戻り目の前の子どもの姿から、関わりを考える事を園内研修を行っていく。

(3) 保護者に対する支援

小分類	評価	評価の根拠、改善方法
①家庭との緊密な連携 ・子どもの成長の喜びを共有 ・保育内容の説明、応答責任 ・子育てに関する相談、援助 ・保育内容の説明、応答責任 ・保護者への個別支援	◎	日々の連絡ノートを利用し、家庭との連携をとっている。連絡ノートだけでは伝えられない場合には、送迎時等に直接話をするようにした。他にクラスだより、園便りを定期的に発行。メール配信をおこなった。 今年度は誕生日会に保護者に参加してもらい、子どもの成長を共に喜び機会と共に日頃の生活の姿を見てもらった。個別の支援や要望には、時間を取り面談をした。就学や発達等における、関係機関の周知が不十分なので全職員が周知出来るように掲示するなどをする。
②地域における子育て支援 ・保育所の機能の開放 ・関係機関との連携 ・情報提供	○	一時預かりを実施している中で、保護者様からの子育てについての悩みや質問に答える形で支援を行っている。月に1回のおしゃべりサロンではタッチケアを実施。家でも出来る遊びや歌の提供をしている。 園庭解放をしているが、地域へ浸透していないため利用者はごくわずかとなっている。 近隣の老人福祉施設との交流を図る事ができた。園の行事は写真やホームページに載せて開示している。小学校との接続においては、関係が薄く進める事ができなかったため、今後積極的に園から働きかけていきたい。

(4) 保育を支える組織的基盤

小分類	評価	評価の根拠、改善方法
①健康および安全の実施 ・健康の保持および運営 ・安全、衛生管理 ・家庭や保健・医療機関との連携	△	登園時の健康チェックは保護者と共に確認し合いその日の体調の把握に努めている。保育中の体調不良や怪我等の発生時は園長、看護師への報告相談、全体への周知はほぼ出来ている。ただ、嘔吐物の処理の仕方や子供への対応処置が全体に周知できていない。非常勤職員を含め全体でのマニュアルの読み合わせ実習をしていく。 園で起きた怪我の場合、保護者の了承を得て病院へ連れいっている。保護者にも病院へ来て頂き説明を聞いてもらうようにしている。
②職員の資質向上 ・保育計画 ・保育士の自己評価 ・研修	△	保育課程や保育計画のねらい・内容について職員や保護者に分かるように伝える事ができないと、自己評価をしている職員が多く、日々の保育計画が適切であったか振り返りを行い改善できていないことも同じである。 保育のプロとしての意識の低さが露呈した結果。自らの日々の保育を振り返る為の記録をとることを、園として見直していく。 自分自身を省察し不足している部分とプラスαしたい事を研修に参加、本を読むなど個人の努力を見えるようにしていく。
③運営・管理、社会的責任 ・法令等の遵守 ・個人情報取り扱いと苦情解決の責任 ・施設長の責務	△	新年度当初から正規職員の確保が難しく、非常勤職員の中途採用をしながら、運営を行ったため0歳児の受け入れ一時預かりの人数制限をせざるおえなかった。 個人情報の取り扱いについては、全職員が周知し守る事はできている。 職員の働き方については、仕事内容の見直し、会議の持ち方内容等業務整理を行い改革を始めた。 保育システムを有効利用し、効率出来る業務と手抜いては行けない事を明確化していく。 また、良好な人兼関係を構築するために、それぞれの役割を明確化し組織作りを推進していく。

園全体の評価

新体制になり今までの保育の見直しと共に新保育所保育指針に沿った保育を展開するための一歩を踏み出した。子どもを主体にした保育を保育環境から考えていくために、発達年齢に合った玩具、保育室の設定から入ったが、今までの一斉保育。設定保育、大人主導の保育が身に沁み込んでいる為に、職員一人一人が自分自身の中で葛藤があった。その中でも、1日の生活の中で子供が自由に遊べる時間の確保や、戸外で過ごす時間が増えた事は前進した事の一つである。

行事の見直しから、各年齢にあった取組みができ保育の連続性に繋げる事ができていた。また、子どもが自ら取り組む姿勢がみられるようになり、学び合う姿や友達との深い関わりも見えてきている。基本的な生活習慣は、乳児期にしっかりと身に付いている事が幼児の生活に生きる事が浮き彫りになっている。

職員の働く環境は、正規職員の人数が最低限だった為に一人一人の負担が大きくなってしまった。その中で、保育の質を落とさずに保育を継続することができた。

今後の課題

子どもが主体の保育を「子どもの姿から環境を考える」というテーマを講師を招き園内研修を実施する。研修を進める中で、保育士が主体的に考え実践できるようになって行く事を期待する。また、職員間で、自分とは違う考えを受け入れる柔軟な心がもてる機会になって欲しい。職員も新たに9名迎え入れるため、途中入園児の受け入れ、一時保育の受け入れを随時行うために、職員の定着がこれからの課題となる。その為に、業務整理を行い働きやすい職場作りも同時に整えていく。1番は子どもが安心安全に子供らしくいられる生活の場としての役割、保護者支援に関しても全ての子育てを支援するのではなく、親として日本の子育て文化を継承するような支援を行っていく。保育園としての役割を果たすために、職員の人としての質を向上し、組織の一員としての意識を高く持ち、職員間、保護者様、地域等と連携してより良いチームワーク作りをしていく事が、「最善の利益」につながって行くと信じている。